

# 介護老人保健施設 のぞみ利用料金表

令和6年8月改定

施設サービス費・各種加算は「単位数×10.45円」で換算されます。\* 四街道市は5級地(1単位=10.45円)  
 そのうち1割~3割が自己負担金額です。施設の利用料金は保険部分(施設サービス費+各種加算)+実費部分となります。

		介護保険施設サービス費							実費部分						利用料金1ヵ月(30日)あたり (施設サービス費+実費部分)			
		1日あたり			1ヵ月(30日)あたり													
	介護 度	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	居住費	食費	日用品 費	教養 娯楽費	個別 料金	個室 使用料	1割負担	2割負担	3割負担	
個室	1	717単位	750円	1,499円	2,248円	22,500円	44,970円	67,440円	1640円 /日	2000円 /日	50円 /日	200円 /日	利用者 別	2000円 /日	199,200円	221,670円	244,140円	
	2	763単位	798円	1,595円	2,392円	23,940円	47,850円	71,760円	↓	↓	↓	↓		60000円 /月 (30日)	200,640円	224,550円	248,460円	
	3	828単位	866円	1,731円	2,596円	25,980円	51,930円	77,880円	49200円 /月 (30日)	60000円 /月 (30日)	1500円 /月 (30日)	6000円 /月 (30日)		60000円 /月 (30日)	202,680円	228,630円	254,580円	
	4	883単位	923円	1,846円	2,769円	27,690円	55,380円	83,070円	↓	↓	↓	↓		↓	204,390円	232,080円	259,770円	
	5	932単位	974円	1,948円	2,922円	29,220円	58,440円	87,660円	↓	↓	↓	↓		↓	205,920円	235,140円	264,360円	
多床室	1	793単位	829円	1,658円	2,486円	24,870円	49,740円	74,580円	470円 /日	2000円 /日	50円 /日	200円 /日	利用者 別	なし	106,470円	131,340円	156,180円	
	2	843単位	881円	1,762円	2,643円	26,430円	52,860円	79,290円	↓	↓	↓	↓			108,030円	134,460円	160,890円	
	3	908単位	949円	1,898円	2,847円	28,470円	56,940円	85,410円	14100円 /月 (30日)	60000円 /月 (30日)	1500円 /月 (30日)	6000円 /月 (30日)			110,070円	138,540円	167,010円	
	4	961単位	1,005円	2,009円	3,013円	30,150円	60,270円	90,390円	↓	↓	↓	↓			↓	111,750円	141,870円	171,990円
	5	1,012単位	1,058円	2,115円	3,173円	31,740円	63,450円	95,190円	↓	↓	↓	↓			↓	113,340円	145,050円	176,790円

【個別料金】\* 電気料金の値上げや物価変動等により料金を変更する場合があります。

	1日	1ヵ月(30日)
電気使用量(電気剃刀充電)	11円	330円
電気使用量(電気毛布)	110円	3300円
電気使用量(ラジオ・タブレット等)	55円	1650円
電気使用量(携帯電話)		825円
訪問美容代 *メニューにより料金は異なります	実費	
移動美容室 *メニューにより料金は異なります	実費	
文書作成料	診断書 5000円 入所証明書・傷病手当申請書 1000円 情報提供書(施設⇒施設の時のみ) 1000円	

【サービス体制関連の加算】\* 定期的に見直しを行うため、利用料が変動する場合があります。

加算項目	日	6単位	1日 1割	7円	2割	13円	3割	19円
サービス提供体制強化加算 * 当施設は現在(Ⅲ)に該当			30日 1割	210円	2割	390円	3割	570円
介護職員等処遇改善加算 * 当施設は現在(Ⅱ)に該当	月	所定単位数×0.071						

【介護保険負担限度額認定証について】介護保険施設入所や短期入所サービスご利用の際に、所得段階によって、居住費と食費の負担額が減額となる場合があります。

住民票の所在地の市区町村の介護保険課の窓口に申請後、認定を受けられた方には、「介護保険負担限度額認定証」が交付されますので、受付窓口にご提示をお願いいたします。

\* 世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税の場合が対象となります。

対象の区分	居住費		食費
	個室	多床室	
高齢福祉年金を受給している方 生活保護を受給している方 (第1段階)	550円	0円	300円
年金収入等 80万円以下の方 (第2段階)	550円	430円	390円
年金収入等 80万円超120万円以下の方 (第3段階①)	1370円	430円	650円
年金収入等 120万円超の方 (第3段階②)	1370円	430円	1360円
市区町村民税課税世帯の方(通常料金の方) (第4段階)	1640円	470円	2000円